

ふれあいの郷再編整備推進計画改定版（案）におけるパブリックコメント

1. 意見募集期間 令和8年10月1日（木）～10月20日（火）
2. 公表場所 整備推進課および村公式ホームページ
3. 意見提出方法 持参・郵送・ファックス・電子メール
4. 意見提出数 1件
5. 意見の概要および対応方針

No.	該当箇所	意見の概要	対応方針
1	計画全体	<p>我が故郷、飛島村の将来を思い、再編整備については、確かに大変必要なものであるかと存じます。</p> <p>ふれあい温泉の一部閉鎖のお話も耳に入ってきましたが、ぜひとも、在住の敬老センターの利用者、さくら作業所、社会福祉協議会等、各活動中の対象者大勢の方から毎日の生きがい、楽しみ場を取り上げないでください。</p> <p>新しい立派な施設の完成までの間、代替施設として、今現在、敬老センター、作業所等利用者対象に、トレーニング室、入浴室、作業室、小さなスペースでもいいので、継続して残してください。</p>	<p>ふれあいの郷再編整備に当たっては、現在、敬老センター、シルバー人材センター、社会福祉協議会、さくら作業所等を利用されている方々の活動や交流の場を継続して確保することが重要であると考えています。</p> <p>このため、これらについては現在の施設を継続して確保してまいります。</p> <p>なお、施設の老朽化や再編整備に伴い、必要に応じて施設の一部の改修等を行う場合があり、その際には工事期間中、一時的に休館等となる可能性があります。</p> <p>その場合においても、利用者の皆さまへの影響をできる限り抑えるよう配慮してまいります。</p> <p>また、ふれあい温泉の入浴機能については、再編整備に伴う工事等の状況を踏まえ、整備期間中の対応について検討してまいります。</p>